



# 知って納得! 議会のしくみ

「議会って何をしているかわからない」「議員は私たちとは遠い存在」…。これは、中学生への出前授業の際に、生徒から寄せられた意見です。そこで今回は、議会のしくみについて分かりやすくご紹介します！

## 議会とは？

- ・市民の代表である議員が、足利市を住みやすいまちにしていくための課題や方針について話し合う大切な機関です。
- ・憲法や法律で、地方自治体は議会を設置することが決められています。
- ・市民の直接選挙によって選ばれた議員で構成されています。
- ・議会の最終的な意思決定を行う「本会議」と、本会議での決定の前に審査や調査を行う「委員会」があります。

## 本会議の主な流れ



### 提案説明・一般質問など

- ①開会 議長が宣言。議員定数の半数以上の出席で会議が成立します。
- ②議案の提出 条例や予算などに関する議案を市長または議員が提出します。
- ③提出者の説明 議案について、提出者が内容を説明します。
- ④質疑にあわせて一般質問 議員が議案や市政全般について質問を行い、市長などが答弁します。
- ⑤委員会付託 各議案の審査を委員会に振り分けます。

### 委員会での議案審査

- ①説明 議案について市の担当者から詳細な説明を聴取します。
- ②質疑 疑問点などについて質問を行います。
- ③自由討議 議員同士で議論を深めます。
- ④討論 賛成か反対かの意見を述べます。
- ⑤採決 多数決で委員会としての意思を決定します。

※委員会の種類は次のページをごらんください

### 議案の可否を決定

- ①委員長報告 委員会での審議の経過と結果を報告します。
- ②質疑 委員長報告に対して質疑を行います。
- ③討論 賛成か反対かの意見を述べます。
- ④採決 賛成か反対か、出席議員の過半数で決めます。
- ⑤閉会 全ての議案を採決し、閉会となります。